



新型コロナウイルスの拡大により経済的影響を受けている事業者の方へ
佐久地域「産業・雇用総合サポートセンター」(商工観光課)では
行政書士による「持続化給付金」の申請サポートを開始します

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済的に影響を受けている事業者に支給される「持続化給付金」のオンライン申請について、佐久地域「産業・雇用サポートセンター」(商工観光課)では行政書士を配置し、申請のサポートを開始します(無料)。
希望される事業者は、事前に電話で予約をお願いします。

1 サポート内容

行政書士による「持続化給付金」のオンライン申請をサポートします。
(事前予約制、無料)

2 サポート日時、場所

(1) 日 程 毎週水曜日 9時から16時30分まで

(2) 時 間 1事業者1時間程度

(3) 場 所 佐久合同庁舎会議室

・当面、行政書士によるサポートは毎週水曜日に実施します。

なお、今後の予約状況等により相談日を増やします。

3 予約方法

希望日の前々日までに電話で予約してください。(受付 平日8時30分から17時まで)

・ **商工観光課 0267-63-3157**

4 実施期間

令和2年6月17日(水)～令和2年9月30日(水)

※商工観光課に設置された佐久地域「産業・雇用総合サポートセンター」では、商工観光課の職員が持続化給付金を含めた国・県等の産業・雇用支援施策について、随時、ご相談に対応しています。

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

佐久地域振興局商工観光課振興係

(課長)唐沢 忍 (担当)糊倉 幸裕

電 話 0267-63-3157 (直通)

0267-63-3111 (代表) 内線 251

F A X 0267-63-3115

E-mail sakuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp